



支部情報

2019. No.5

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 第3回宅建協会不動産セミナー（研修会）を開催します

別紙案内の通り、3月5日（木）13：30より、ANAクラウンプラザホテル釧路において令和元年度第3回宅建協会不動産セミナー（研修会）を開催します。お忘れなく出席されますようご案内します。
(苦情研修委員会)

■ 新入会員実務セミナーを開催しました

1月16日（木）釧路市生涯学習センター（まなぼっと幣舞）において、実務経験のない新入会員の売買実務の基礎的知識習得を目的として、令和元年度第2回新入会員実務セミナーを開催し、18名の方が出席されました。

このセミナーは、宅建取引士の資格を持っているが実務経験のない方、重要事項説明書や契約書を作成したことがない方に、特に役立つ内容と致しました。

また、セミナー終了後にグループミーティングを行い、普段抱えている疑問やお悩みに、支部役員がアドバイスを致しました。

(苦情研修委員会)



■ 令和2年新年交礼会を開催しました

令和2年新年交礼会を1月21日（火）午後6時より、ANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。当日は、小畑保則道議ほか来賓6名と会員55名の多くの皆様方にご参加いただき、新年の幕開けにふさわしい賑やかな新年交礼会となりました。



(総務財務委員会)

■ 全宅連版「民法改正に係る契約書改訂ポイントガイドブック」の配布について

別紙案内の通り、令和2年4月より施行される民法改正に伴い、不動産取引における「売買契約書・賃貸借契約書」も一部改訂となることから、全宅連は「民法改正に係る契約書改訂ポイントガイドブック」を発行いたしました。同封いたしますので、業務の参考書としてご使用下さい。
(苦情研修委員会)

■ 令和元年度宅地建物取引士資格試験の合格発表

10月20日実施されました、宅建取引士資格試験の合格者が12月4日に発表されました。合格判定基準は50問中35問以上正解した者(登録講習修了者は45問中30問以上正解した者)となっております。

	申込者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
釧路会場	(50) 307	(49) 266	(6) 31	(12.2) 11.7
北海道	(1,611) 7,640	(1,452) 6,261	(267) 908	(18.4) 14.5
全国	(58,105) 276,019	(51,671) 220,797	(11,838) 37,481	(22.9) 17.0

※ () は登録講習修了者

(苦情研修委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼の物件は、現在11件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R2.1.31現在)

物件番号	所在地	地目	面積(㎡)	売払金額(円)
1	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,310,000
2	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	2,464,000
3	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,556,000
4	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,613,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	1,874,000
6	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	664,000
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,548,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番2	宅地	611.58	1,541,000
9	釧路市音別町中園1丁目30番3	宅地	612.07	1,542,000
12	釧路市白樺台6丁目6番4	宅地	229.40	480,000
13	釧路市鳥取南8丁目2番145	雑種地	3,502.00	43,253,000

○申込受付期間 平成31年4月16日～令和2年2月28日まで

<物件に対してのお問合せ先>

釧路市総合政策部市有財産対策室 (電話0154-23-5195)

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部より「売却情報」⇒「市有財産売却事業(価格固定先着順)の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

<協定に関するお問合せ先>

宅建協会釧路支部 (電話0154-25-2222) ※協定に関する書類があります。

(企画広報近代化委員会)

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市より釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関するの媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件
釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）
1階、2階（店舗・事務所）
2. 依頼期間 令和元年7月5日から令和2年3月31日まで
3. 物件詳細 1階スペースA（112㎡） 2階スペースB（49㎡）※下記ホームページ参照

〈協定に関するお問合せ先〉

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222）※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

〈物件及び釧路市駐車場条例対してのお問合せ先〉

釧路市総合政策部都市計画課（電話 0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路市における空家等位置情報の公開についてのお詫び

釧路支部では、釧路市内の空家等の利活用を推進するため、釧路市が保有する空家台帳に記載された空家等の位置情報の提供を受け、会員に閲覧をさせたいと、釧路市に空家等の所有者等との連絡を申し込むことができるようする、「空家等の位置情報提供に関する覚書」を令和元年5月に締結し、空家等位置情報公開の第一回目を7月に実施いたしました。期間を限定する現行のやり方では会員が希望するタイミングに閲覧が出来ないため、釧路市と再協議をすることとなりました。

つきましては、今年度第二回目の閲覧の実施は中止しますこととお詫び申し上げます。次回につきましては、準備出来次第ご案内申し上げます。

（企画広報近代化委員会）

■ 再改訂版「原状回復のてびき」の配布について

再改訂版「原状回復のてびき」（賃貸トラブル予防ガイド）を同封いたします。業務の参考書としてご使用下さい。尚、今回の発行により過年度発行分の在庫が支部に多数ございます。内容については変更されておりませんので、大家さんや入居者への配布用に希望がありましたら、事務局にお申し出下さい。

（苦情処理委員会）

* 支部会員会議 開催のご案内 *

第9回支部会員会議は、4月23日（木）にANAクラウンプラザホテル釧路にて開催します。案内及び会議資料は4月中旬に送付しますが、ご予約に入れて下さいますようお願いいたします。

（総務財務委員会）

■ 訃 報

本協会会員 (有)斎藤組 代表取締役 原田潤一氏が、令和元年12月8日にご逝去されました。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。(総務財務委員会)

■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

2月26日(水) 事務局都合
3月5日(木) 宅建協会第3回不動産セミナー(研修会)



(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (準会員)

12月13日

石狩(12)2509号 北海道セキスイハイム(株) 中標津営業所
政令使用人 小西 宏明
専任宅建士 越川 裕統(十勝1342号)
中標津町東10条北7丁目2-13
Tel(0153)79-1816 Fax(0153)79-1817

1月7日

釧路(4)488号 (有)つくしグッド住まい 鶴居支店
政令使用人 佐藤 寿
専任宅建士 工藤 利昌(釧路724号)
鶴居村字下雪裡5-1
Tel(0154)65-8731 Fax(0154)65-8732

★ 退 会 (準会員)

12月16日

大臣(2)7766号 (株)土屋ホーム不動産 釧路東営業所
政令使用人 伊藤 好則
専任宅建士 伊藤 好則(石狩14263号)
釧路市芦野3丁目1-12 ズントクラス1F-A号室
Tel(0154)68-5391 Fax(0154)68-5395

★ 住所変更

(株)インテリジェンス・モール
釧路市愛国西3丁目8-2 インテルビル2階
Tel(0154)64-6043 Fax(0154)64-6045

★ 専任宅建士変更

(株)エコビジョン	就任	麻生 武平(釧路471号)
〃	退任	武藤 剛(釧路231号)
(有)つくしグッド住まい	退任	工藤 利昌(釧路724号)
(株)土屋ホーム 釧路支店	就任	石田 巧(十勝1163号)
〃	就任	佐々木 悠(釧路962号)

令和2年1月31日現在 正会員108名 準会員25名 計133名

(総務財務委員会)

行事・会議報告



本部

- 1 1月28日(木) 令和2年度事業計画・予算編成に関する説明会
鈴木副支部長・斉藤嘱託職員 出席
- 1 2月 3日(火) 第7回広報委員会 小泉本部理事 出席
- 1 月23日(木) 釧路不動産会館の改修工事に係る打ち合せ 小泉本部理事 出席

支部

- 1 2月10日(火) 第2回苦情研修委員会
- 1 2月13日(金) 第5回運営委員会
- 1 2月20日(金) 不動産無料相談会
- 1 2月23日(月) 全宅連提言書・全政連要望書提出 小泉支部長、真野副支部長 出席
- 1 2月24日(火) 根室振興局
令和元年度移住・定住推進連絡協議会 大畑運営委員 出席
- 1 2月24日(火) 釧路公立大学試験会場借用依頼訪問 小泉支部長、真野副支部長 出席
- 1 2月24日(火) 第2回総務財務委員会
- 1 月 9日(木) 第2回委員長会議
- 1 月16日(木) 第2回新入会員実務セミナー（釧路市生涯学習センター）
- 1 月21日(火) 第6回運営委員会
- 1 月21日(火) 令和2年新年交礼会（ANAクラウンプラザホテル釧路）
- 1 月31日(金) 企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
3月 4日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月10日(月)～2月14日(金)
3月11日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	
4月22日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	4月6日(月)～4月10日(金)
5月20日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	4月27日(月)～5月1日(金)

*令和2年度の日程は、現時点では予定です。2月下旬に決定されます。

(注意)

- 有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- 宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- 振興局へ住所変更をされていない場合や、有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(苦情研修委員会)

～ 事務局からのお知らせ ～

釧路市地域安心ネットワーク事業にご協力をお願いします

釧路市地域安心ネットワーク事業とは、地域住民や様々な団体・事業者にご協力いただき、プライバシーに配慮しながら地域を日常的に見守り、必要な支援につなげる体制のことで、必要に応じて、別紙リーフレットを同封しましたので、業務の中で地域の見守り活動へのご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、釧路市ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>
上記トップページ検索バナーに「地域安心ネットワーク事業」を入力。

釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。
町内会への加入促進用のチラシを配布していただける会員は、送付致しますので事務局までお知らせください。



掲示・携帯していますか？

業者票・報酬規定表・従業者証明書・取引台帳などを事務局で販売しております。購入を希望される方はお問合せ下さい。

(注) 業者票はH27.4.1、従業者名簿はH29.4.1、報酬規定表はR1.10.1に変更されております。正しい掲示や備え付けを行いましょう。

各種書式ダウンロードのお知らせ



全宅連のホームページからダウンロード出来る各種書式に、以下の書類が追加になりましたので、是非ご利用ください。

- ・取引成立台帳（売買・交換）
- ・取引成立台帳（賃貸借）
- ・従業者名簿
- ・従業者証明書

(全宅連HP) ⇒ (会員ログイン) ⇒ (契約書式ダウンロード)
※ID、パスワードが必要です。